

民間開設型市民農園 開設促進事業補助金

申 請 の 手 引 き

令和３年１１月

名古屋市緑政土木局都市農業課

目 次

民間開設型市民農園開設促進補助事業とは	・ ・ ・ ・ ・	1
補助金算出の参考例	・ ・ ・ ・ ・	2
補助金申請の注意点	・ ・ ・ ・ ・	3
①補助金の申請	・ ・ ・ ・ ・	4
様式と記入例	・ ・ ・ ・ ・	5 ～ 10
②補助金の交付決定から工事完了まで	・ ・ ・ ・ ・	11
様式と記入例	・ ・ ・ ・ ・	12 ～ 13
③工事完了の報告	・ ・ ・ ・ ・	14
様式と記入例	・ ・ ・ ・ ・	15 ～ 20

民間開設型市民農園開設促進補助事業とは

名古屋市は、農地所有者や企業等が名古屋市内で開設・管理する民間開設型市民農園の整備について、要件に適合する整備費用の一部を補助しています。

補助の対象

・「農家開設型市民農園」

特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律にもとづいて、農地所有者自らが開設する市民農園のことです。

・「企業等開設型市民農園」

都市農地の貸借の円滑化に関する法律にもとづいて、企業や個人が生産緑地で開設する市民農園のことです。

補助の内容

整備内容を基礎的施設と付加的施設に区分し、それぞれを補助対象とします。

基礎的施設整備・・・貸し農園の開設に通常必要な設備の整備（最大 20 万円）

付加的施設整備・・・利用者の利便を図るために必要な施設の整備（最大 15 万円）※

	基礎的施設整備	付加的施設整備
事業内容	整地(客土を含む) 区画割(通路・区画等割付) 区画番号札 案内板 農具物置(ボックス・小物置) 備付農具 抽選用器具 等	給水設備(水道、手洗い場等) 休憩設備 農機具庫(人が立入可な大きさ) トイレ 等
規模等の最低要件	1件あたり15区画 1区画当たり10㎡ 存続期間は5年間	1件あたり20区画 1区画当たり10㎡ 存続期間は5年間
補助割合	対象経費の50%以内	対象経費の50%以内
補助上限	①②のいずれか少ない方 ①区画数×7,000円 ②1件200,000円	1件150,000円※

補助金額算出のために施行業者による見積書が必要です。

補助の対象となる経費には、消費税及び地方消費税は含まれません。

開設者ご自身で農園整備を施行される場合も補助金の申請は可能です。

※基礎的施設整備の補助額が上限に達しないときは、その達しない分を付加的施設整備の上限に加えることができます。

補助金算出の参考例（1区画の面積10㎡以上が条件）

消費税及び地方消費税は補助の対象経費とならないため、補助金の算出は全て税抜き金額で計算します。

< A農園見積内容 >

(税抜き金額)

整地・区画割	30区画	28万円	基礎
案内板	2か所	3万円	基礎
備付農具	クワ・スコップ・ジョウロ	5万円	基礎
農機具庫	屋根・棚	8万円	付加
給水設備	給水タンク	5万円	付加
休憩施設	ベンチ・屋根	23万円	付加
工事費合計		72万円	(税込79万2千円)

《基礎的施設整備費》

合計金額 28+3+5=36万円 補助割合 50%→18万円

上限金額 30区画×7千円=21万円または20万円の少ない方
→20万円が上限

基礎的施設整備費にかかる補助金額 18万円

《付加的施設整備費》

合計金額 8+5+23=36万円 補助割合 50%→18万円

上限金額 15+2（基礎的施設整備の上限額20万円-同補助金額18万円）
=17万円

付加的施設整備費にかかる補助金額 17万円

補助金額 18+17=35万円

< B農園見積内容 >

見積内容が全く同じ72万円（税抜き）の工事費で、区画数が19区画の場合

《基礎的施設整備費》

合計金額 28+3+5=36万円 補助割合 50%→18万円

上限金額 19区画×7千円=13万3千円または20万円の少ない方
→13万3千円が上限

基礎的施設整備費にかかる補助金額 13万3千円

《付加的施設整備費》

最低要件20区画を満たさないため補助対象外

補助金額 13万3千円

※区画数が最低要件を満たさない場合、補助金額が下がるため注意が必要です。

補助金申請の注意点

＜申請の時期＞

市民農園の開設にあたり、貸付協定を名古屋市と締結し、貸付規程が農業委員会から承認された後、市民農園の整備工事を始める前に申請を行う必要があります。

＜整備工事着手の時期＞

補助金の申請をし、交付決定がされた後に工事を着手しましょう。市民農園事業を早く開始したいという場合は、協定の締結、規程の承認後、速やかに補助金の申請が行えるように準備をしておきましょう。事前に、補助金を申請したい旨、区役所・支所の農政課窓口で相談し、貸付協定提出時や農業委員会への承認手続きの際に補助金申請に必要な書類の記載内容に不備がないか、確認を受けることをお勧めします。

＜整備工事完了の時期＞

整備工事は、補助金の交付決定を受けた年度内に完了し、事業実施報告書等を提出する必要があります。整備工事が年度をまたいで施行される場合は、補助の対象となりません。貸付協定の提出から始まる市民農園開設の一連の手続きは時間がかかります。貸付協定の提出から整備工事完了の報告まで、どれくらいの期間が必要かあらかじめ把握した上で補助金の申請をし、年度内に工事を完了させましょう。

＜補助金の返還＞

補助金の申請は、市民農園を5年間継続することが最低要件となっています。5年を経過せず廃園した場合、補助金の返還を求められる場合があります。

- ・補助金の返還をしなくてよい場合

- 市民農園の供用開始後、相続が発生し市民農園を廃園する場合

- 市民農園の供用開始後、公共施設の設置により市民農園を廃園する場合

- ・補助金の返還が必要な場合

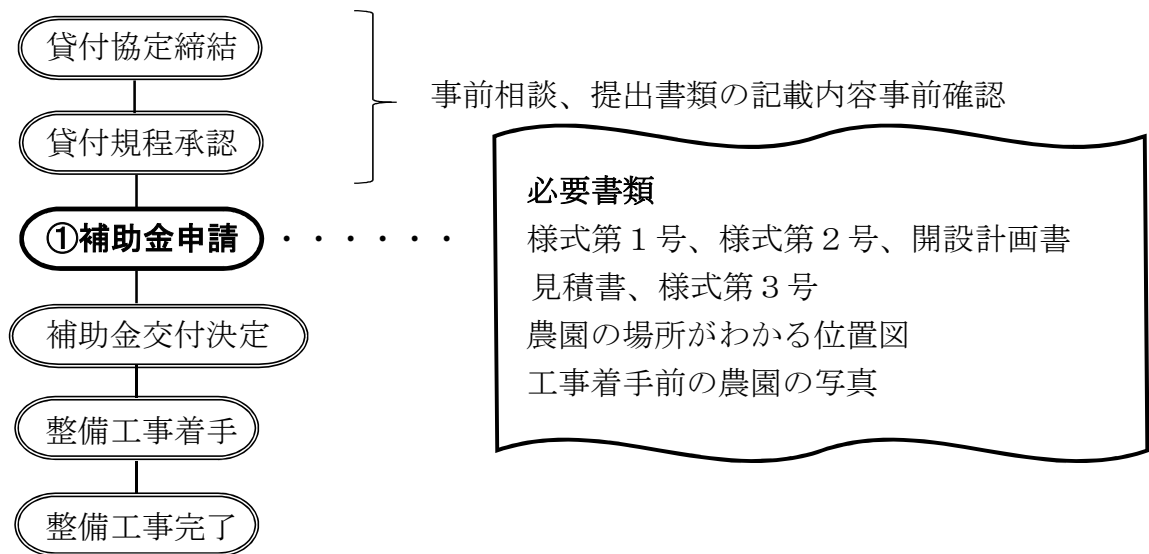
- 上記の理由によらず市民農園を廃止する場合

- ※ただし、開園していた期間の長さによって返還する補助金の額は減額されます

＜補助金の申請の可否＞

補助金の予算には限りがあります。予算がなくなった場合、その年度の申請は受け付けることができません。また、多数の申請希望がある場合や、予算の残金によっては、補助可能な金額から減額をお願いすることもあります。申請の可否について必ず事前にご相談ください。

①補助金の申請



<書類の保管>

補助金の交付を受ける場合、補助金交付に係る書類、農園の開園経費の収支を明らかにした書類、帳簿等を整備し、補助事業の完了後5年間保存しておかなければいけません。

申請書の記入例を、次ページ以降に掲載しました。
参考にしてください。

(様式第 1 号)

<記入例>

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(あて先) 名古屋市長

事業者住所(所在地) 〇〇〇〇〇〇〇〇

(団体名)

氏 名(代表者名) 〇〇 〇〇

令和〇〇年度民間開設型市民農園開設促進事業補助金交付申請書

令和〇〇年度において、別紙のとおり事業を実施したいので、名古屋市農林
畜水産関係事業補助金交付要綱第 4 条の規定により、補助金 **350,000** 円の交付
を、関係書類を添えて申請します。

**補助金額は、算出根拠となる見積書のコピーを
お持ちになり、事前にご相談ください**

「添付書類」

- 1 事業計画書
- 2 収支予算書
- 3 その他市長が必要と認める書類

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とする。

<記入例>

令和〇〇年度民間開設型市民農園開設促進事業計画書

1 事業の目的

本事業は、民間開設型市民農園を開設・運営し、農への市民の理解・参加を進める効果の高い市民農園の区画供給増を図るものである。

2 事業の内容

農地の所在地(地番) における貸し農園の開設・整備

3 事業実施主体

事業者 住所 ○○○○○○○○
氏名 ○○ ○○

4 事業予定費及び内訳

区 分	事業予定費 (円)	左の負担区分		備 考
		市補助金	自己負担金	
基礎的施設整備	396,000	180,000	216,000	
付加的施設整備	396,000	170,000	226,000	

(民間開設型市民農園開設促進事業内訳)

開設区分	事業内容	金額(円)
基礎的施設整備	整地・区画割	280,000
	案内板	30,000
	備付農具	50,000
消費税		36,000
合 計		396,000

開設区分	事業内容	金額(円)
付加的施設整備	農機具庫	80,000
	給水設備	50,000
	休憩施設	230,000
消費税		36,000
合 計		396,000

5 事業実施予定期間

令和〇〇年〇〇月〇〇日 ～ 令和〇〇年〇〇月〇〇日

交付決定後に着手するようにお願いします。

6 添付書類

開始予定日は様式第1号の提出日から約3週間後を目安にご記入ください。

- ・ 民間開設型市民農園開設計画書
- ・ 貸し農園の開設、整備にかかる見積書（写しの場合は原本証明）
- ・ その他市長が必要と認める書類

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

民間開設型市民農園 開設計画書

令和 年 月 日

(団体名) (代表者) 氏名	名古屋 太郎	事業者住所	名古屋市東区□□町△△				
連絡先	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	農園所在地番	名古屋市中区三の丸一丁目××				
農地の状況	畑	面積	1,000 m ²	区画数	40 区画	1区画面積	20 m ²

区画によって面積が異なる場合は、詳細がわかるように記入するこ

貸付期間等予定

貸付期間	1 年	更新の有無	☒ 有・無 最長5年まで	利用料金 (年額)	10,000 円/区画	
募集方法	☒ 抽選・先着順					

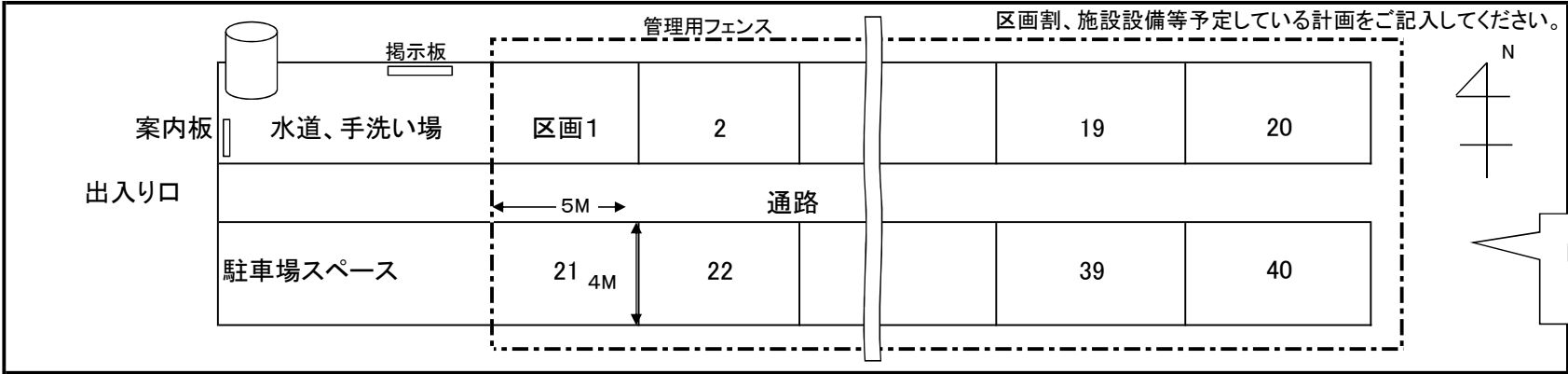
管理・運営予定

管理運営方法	☒ 開設者・委託	委託者 連絡先	所在地	
委託の内容			団体名・代表者名	
			連絡先	

補助申請

補助の希望	☒ 希望する・希望しない
整備を予定している 内容	☒ ① 整地(客土を含む) ☒ ②区画割(通路・区画等割付) ☒ ③区画番号札 ☒ ④案内板 (5)農具物置(ボックス・小物置)
	(6)備付農具 (7)抽選用器具 (8)常用農園管理備品
	☒ ①給水設備(水道、手洗い場等) (2)休憩設備 (3)農機具庫(人が立入可能な大きさ) (4)トイレ その他、整備を予定しているものがありましたらご記入下さい。 (例)連絡用掲示板、管理用フェンスなど

農園利用計画図



区画割、施設設備等予定している計画を記入

年 月 日

○○ ○○様

株式会社 × × × × × ×

補助金交付決定後の工事開始時に期限切れとならないように長めに設定してもらいましょう



基礎的整備費、付加的整備費の補助金額算出ができるように細かく分けてください。
「市民農園整備代 1式 72万円」では、補助金額の算出ができません。
農具物置（ボックス・小物置）か、農機具庫（人が立ち入り可能な大きさ）か、
判別できるように備考欄に詳細の記載をお願いします。

(様式第 3 号)

<記入例>

収 支 予 算 書

1 収入の部

科 目	予 算 額 (円)	備 考
市補助金	350,000	
自己負担金	442,000	
計	792,000	

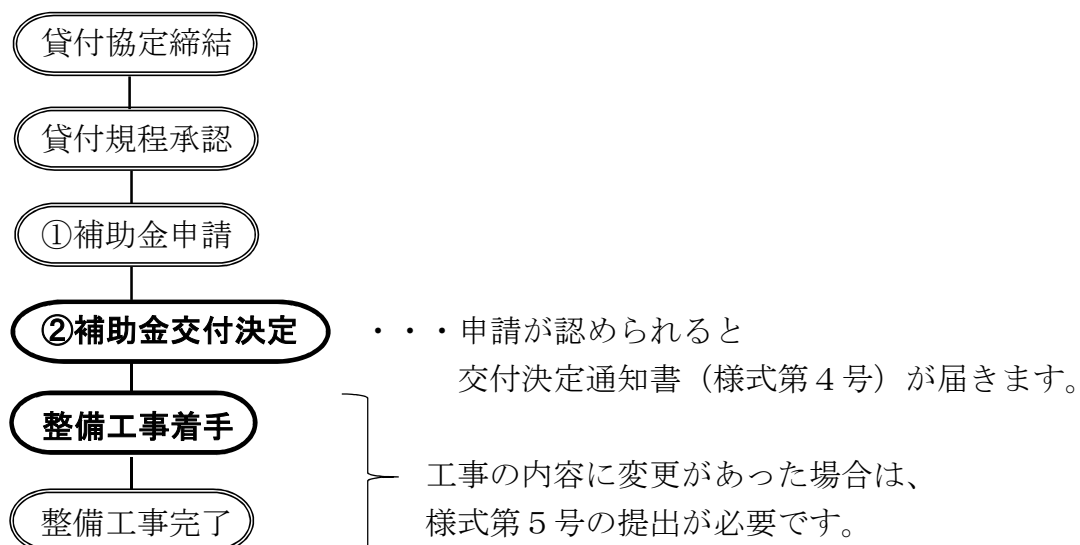
2 支出の部

科 目	予 算 額 (円)	備 考
民間開設型市民農園 開設促進事業	792,000	
計	792,000	

着手前写真

- ・農地の現況(全景など)
- ・撮影方向を変える、近景など数枚

②補助金の交付決定から工事完了まで



交付決定通知書が届いたら、工事に着手しましょう。

- ・工事完了時の報告書に記載が必要な「工事着手日」「工事完了日」をメモしておいてください
- ・工事完了写真を撮影してください

交付決定後に生じた事情の変化により、工事の中止が決まった時や、工事の進行が遅れ年度内の工事の完成が出来なくなった時、工事費が変更になり補助金の交付金額に変更が生じる時などは「様式第5号」の提出が必要です。変更の内容により添付が必要な書類が異なりますので、事前にご相談ください。

「交付決定通知書（様式第4号）」の見本、「様式第5号」の記入例を、次ページ以降に掲載しました。

(様式第4号)

(交付決定通知書の見本)

〇〇土都第△△号
令和××年××月××日

↑
交付決定日

事業者(所在地) 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
(団体名)
氏 名(代表者名) 〇〇 〇〇 様

名古屋市長 〇〇 〇〇

令和〇〇年度民間開設型市民農園開設促進事業補助金の交付決定通知書

令和〇〇年〇〇月〇〇日付けの令和〇〇年度民間開設型市民農園開設促進事業の申請につきましては、名古屋市農林畜水産関係事業補助金交付要綱第5条の規定により下記のとおり決定します。

記

- 1 補助金概算額
金 350,000 円
- 2 補助条件
 - (1) 本補助金は、令和〇〇年度民間開設型市民農園開設促進事業に充当するものとします。
 - (2) 本補助金の交付を受けたものが、当該補助金交付要綱に反したときは、補助金の全部、もしくは一部の返還を命じることがあります。

<記入例>

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(あて先) 名古屋市長

事業者住所 (所在地) 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
(団体名)
氏 名 (代表者名) 〇〇 〇〇

令和〇〇年度民間開設型市民農園開設促進事業補助金交付 ^{変更} 取消 申請書

交付決定通知書(様式第4号)に記載の日付

令和××年××月××日付け〇〇土都第△△号で決定通知のあった事業について下記のとおり変更 (取消) したいので、名古屋市農林畜水産関係事業補助金交付要綱第7条の規定により、申請します。

記

1 変更 (取消) の理由

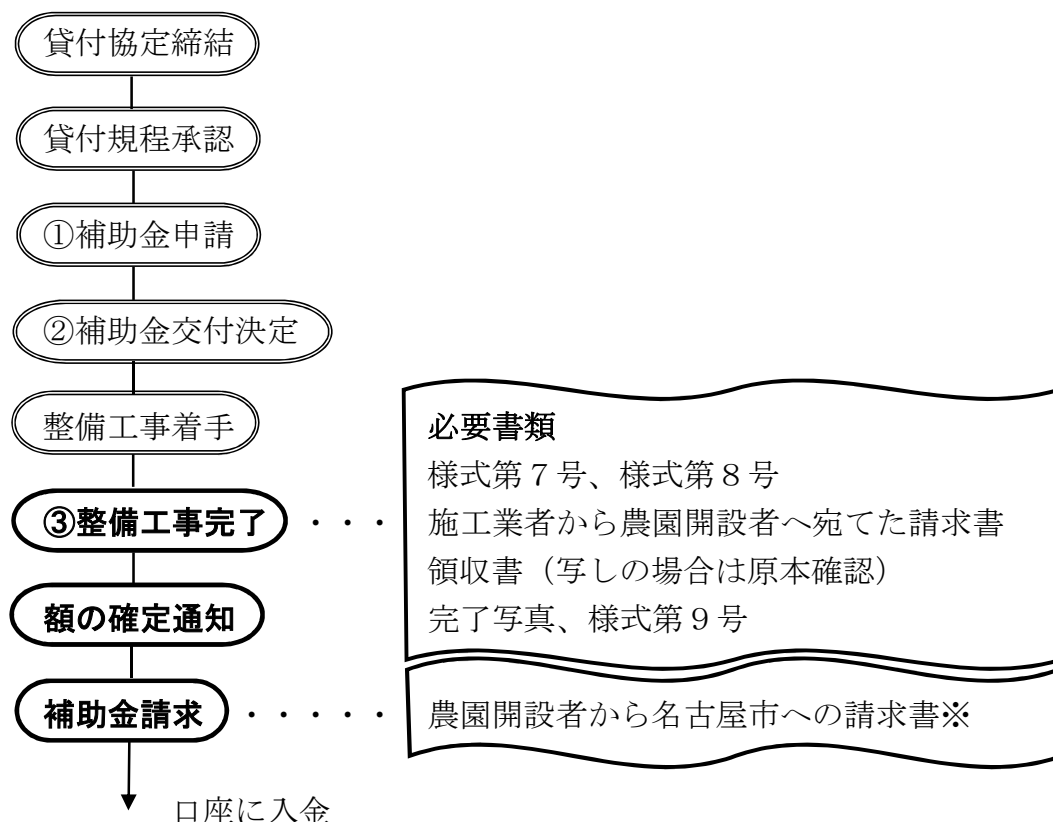
**気象災害の発生
遺跡の発見 など**

2 変更 (取消) の内容

**事業の継続が困難となったため取消を申請します
年度内の事業完了が困難となったため取消を申請します
(“ 補助金の減額変更を申請します)
など**

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

③工事完了の報告



工事が完了したら、必ず20日以内に報告書類の提出をしてください。

報告書類を審査し、補助金の金額が適切であると認められますと、補助金の額の確定通知書が届きます。

額の確定通知書が届いたら、請求書を提出します。

※完了報告の書類と同時に名古屋市への請求書も提出いただいてかまいません。
請求書の日付欄は無記入でお願いします。

報告書類を提出いただいた後、内容を審査し、額の確定通知を行うなど補助金執行手続きには日数が必要です。報告書提出からおよそ1か月半位で補助金は口座に入金されます。

提出書類の見本・記入例等を、次ページ以降に掲載しました。

<記入例>

必ず下記の①の日付から20日以内で記入

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(あて先) 名古屋市長

事業者住所(所在地) 〇〇〇〇〇〇〇〇〇

(団体名)

氏 名 (代表者名) 〇〇 〇〇

令和〇〇年度民間開設型市民農園開設促進事業実績報告書

← 交付決定通知書(様式第4号)に記載の日付

令和××年××月××日付け〇〇土都第△△号で決定通知のあった補助事業は下記のとおり完了しましたので、名古屋市農林畜水産関係事業補助金交付要綱第9条の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

1 事業完了年月日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

2 事業実施の経過

事業着手年月日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

事業完了年月日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

①同じ日付を記入

3 事業効果

本事業は、民間開設型市民農園を開設・運営し、農への市民の理解・参加を進める効果の高い市民農園の区画供給増を図りました。

4 事業費

金 792,000 円

5 添付書類

(1) 事業実績書

(2) 収支精算書

(3) その他市長が必要と認める書類

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

<記入例>

令和〇〇年度民間開設型市民農園開設促進事業実績書

1 事業の目的

本事業は、民間開設型市民農園を開設・運営し、農への市民の理解・参加を進める効果の高い市民農園の区画供給増を図るものである。

2 事業の内容

農地の所在地(地番) における貸し農園の開設・整備

3 事業実施主体

開設者 住所 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名 〇〇 〇〇

4 事業費及び内訳

区 分	事業費(円)	左の負担区分		備 考
		市補助金	自己負担金	
基礎的施設整備	396,000	180,000	216,000	
付加的施設整備	396,000	170,000	226,000	

(民間開設型市民農園開設促進事業内訳)

開設区分	事業内容	金額(円)
基礎的施設整備	整地・区画割	280,000
	案内板	30,000
	備付農具	50,000
消費税		36,000
合 計		396,000

開設区分	事業内容	金額(円)
付加的施設整備	農機具庫	80,000
	給水設備	50,000
	休憩施設	230,000
消費税		36,000
合 計		396,000

5 事業実施期間

令和〇〇年〇〇月〇〇日 ～ 令和〇〇年〇〇月〇〇日

← 様式第7号の着手完了日付と一致させること

6 添付書類

- ・貸し農園の開設、整備にかかる領収書・請求書（写しの場合は原本証明）
- ・その他市長が必要と認める書類

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

完了写真

全 景

全 景

整地・区画割

案内板

補助対象となった施設が設置されたことがわかる写真が必要です

備付農具

農機具庫

給水設備

休憩施設

<記入例>

収 支 精 算 書

1 収入の部

科 目	精 算 額 (円)	備 考
市補助金	350,000	
自己負担金	442,000	
計	792,000	

2 支出の部

科 目	精 算 額 (円)	備 考
民間開設型市民農園 開設促進事業	792,000	
計	792,000	

(様式第10号)

(額の確定通知書の見本)

〇〇土都第△△号の2
令和〇〇年〇〇月〇〇日

事業者(所在地) 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
(団体名)

氏名(代表者名) 〇〇 〇〇 様

名古屋市長 〇〇 〇〇

令和〇〇年度民間開設型市民農園開設促進事業補助金の額の確定通知書

令和〇〇年〇〇月〇〇日付の令和〇〇年度民間開設型市民農園開設促進事業実績報告については交付決定内容及びその条件に適合していますので、名古屋市農林畜水産関係事業補助金交付要綱第10条の規定によって、下記のとおり額を確定します。

記

補助金確定額
金 350,000 円

請 求 書

令和 年 月 日

名古屋市長 様

日付は未記入でお願いします

(住 所)

申請者の住所・氏名

(氏 名)

請求金額 金 350,000 円

ただし、令和〇〇年度民間開設型市民農園開設促進事業として

(振込先)

金融機関名

普通・当座預金番号

フ リ ガ ナ

口 座 名 義